



南区役所だより No.448

みなみ風

風と大地の恵みに新たな希望
が芽吹く、郷土愛あふれるまち
～みんなでつくる暮らしあけい南区～



発行/新潟市南区役所
編集/南区役所地域総務課
〒950-1292 南区白根1235番地
電話 025(373)1000(代表)
FAX 025(373)2385

南区ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/minami/> Eメール chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp(南区役所地域総務課)

南区の人口(令和7年10月末現在、カッコ内は前月比): 41,750人(-60) 男: 20,377人(-36) 女: 21,373人(-24) 世帯数 16,939世帯(-8)(住民基本台帳による)

みんなでつくろう 雪道の安全



問建設課 ☎372-6470

※除雪費用助成・歩道除雪奨励金事業については同課 ☎372-6460

今シーズンの降雪量は、ほぼ平年並みと予想されていますが、短時間で集中的に雪が降る「異常降雪」には注意が必要です。降雪時はルールを守り、安全でスムーズに除雪作業ができるよう協力をお願いいたします。

地域の皆さんへ

安全で迅速な除雪ができるよう、ご協力をお願いします。

⚠ 路上駐車はやめましょう

路上駐車が1台でもあると、除雪車が進めなくなり、その路線の除雪が後回しになることがあります。追突事故の原因にもなるので、絶対にやめましょう。



⚠ 樹木の管理をしましょう

枝などが雪の重みで道路に垂れ下がると、交通の妨げになり、除雪作業を行なうことができません。雪が降る前に、自宅の樹木の手入れや雪囲いをしましょう。



❄ 玄関・車庫の前の除雪は各家庭で

除雪車は、広い地域を限られた時間で作業しています。やむを得ず、玄関前などを雪でふさいでしまうことがありますので、各家庭での除雪をお願いします。その際、雪は道路に捨てないでください。



❄ 雪捨て場について

庄瀬地内(信濃川左岸の河川敷)と北田中地内(北部第二工業団地)に雪捨て場があります。(右図参照)。利用する場合は事前に申し込んでください。
※商業・公共施設などの雪の持ち込みは禁止です



自治会・町内会への除雪費用助成

除雪計画路線以外の市道、私道などの除雪・排雪を業者に委託して行った場合、全額または経費の一部を助成します。

市道	基準額の全額
私道等	1回目 基準額の2分の1 2回目以降 基準額の4分の3

歩道除雪奨励金交付事業の実施団体を募集します

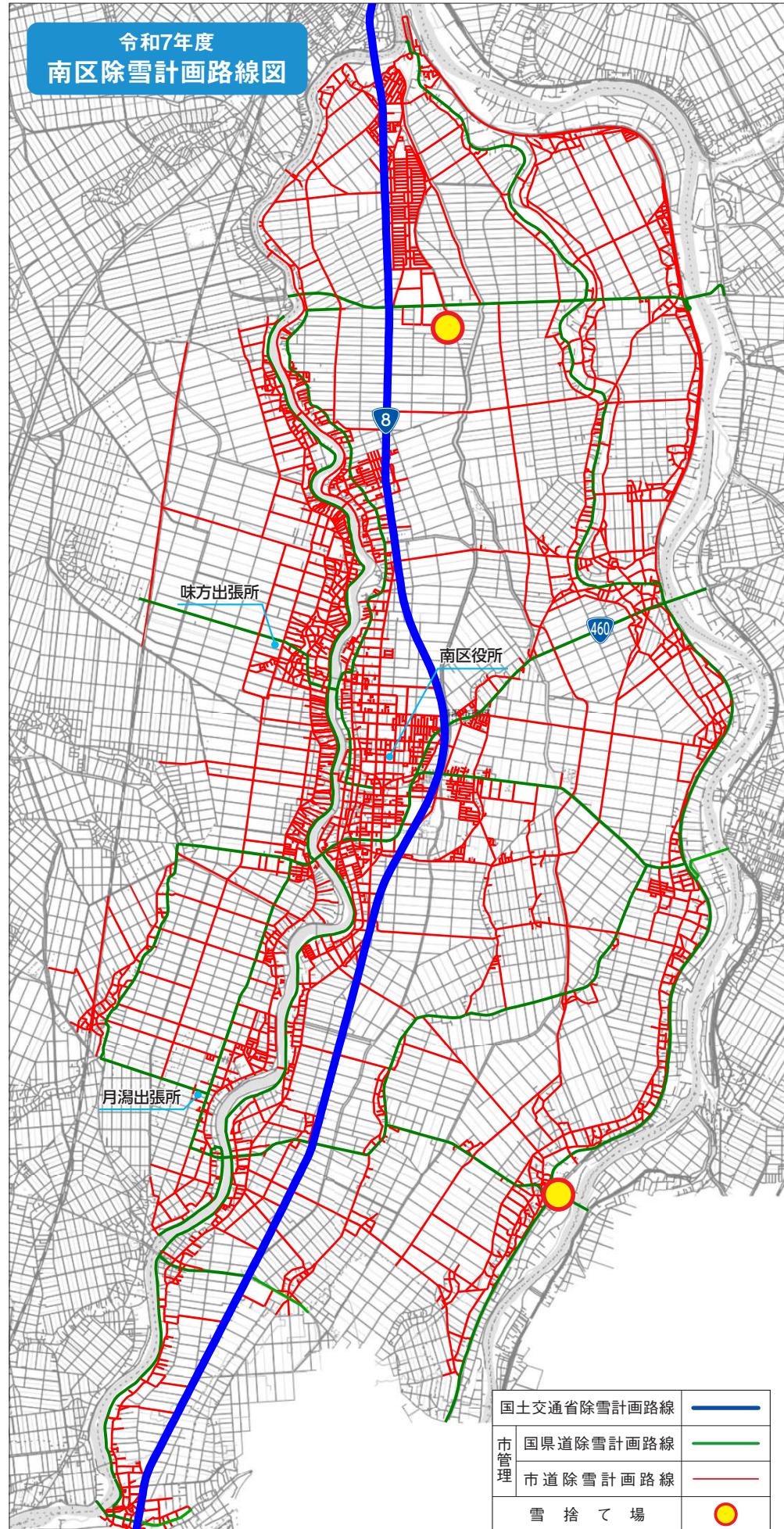
対象団体 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、PTA、NPO法人、ボランティア団体など営利を目的とせず、5人以上で除雪作業ができる団体

対象範囲 市管理道路で歩道として利用されている道路のうち、通学路・歩行者の多い歩道・車道の路肩部など

対象除雪作業 除雪機械やスコップ・スノーダンプなどを使用し、歩道上の一定の幅や交差点の道路横断箇所を除雪する作業で3人以上で行うもの

奨励金の額 1団体につき20万円まで

基本額	1日1回500円(1日2回まで)
実績額	歩道除雪 10mあたり130円 道路横断箇所除雪 1力所あたり130円



大雪は災害!!!



一日で50cm以上も雪が降り、交通渋滞や公共交通機関の運休など、生活に大きな影響が出る災害級の大雪が「異常降雪」です。自分自身の安全を守るために、日ごろから気象情報を確認し、**異常降雪の際には外出を控えましょう。**

詳しくは、冬の暮らしについてまとめた「にいがた雪の日辞典(右二次元コード)」で確認してください。



雪の日辞典

⚠ 不要不急の外出は控えましょう ⚠

大雪のときは次
のようなことが
起こる可能性が
あります。



新潟市LINE公式
アカウントで
防災情報を
受け取れます



※詳しくは、
今号の市報に
いがた5面へ



気象・防災情報の
確認はコチラから！

大雪の警戒レベルに応じて3種類の情報を発信します。

レベル1

レベル2

レベル3

県内に大雪の
おそれ市内に50cm以
上の降雪見込み市内で異常降雪
に達したまたは
除雪が不可能にいがた
防災メール新潟市危機管理
防災局X(旧Twitter)Yahoo!
防災速報アプリ